



赤穂市監査委員公表第8号

監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年11月15日

赤穂市監査委員 寺田 榮治
同 前川 弘文

令和5年度財政援助団体等監査報告

1 監査の概要

- (1) 監査の種類 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (2) 監査の対象 公の施設 赤穂元禄スポーツセンター、赤穂の天塩海浜スポーツセンター及びみなとひろば
指定管理者 神姫バスグループ&特定非営利活動法人赤穂市スポーツ施設管理運営協会共同事業体
代表団体 神姫トラストホープ株式会社
所 管 建設部 公園街路課
- (3) 監査の期間 令和5年6月21日から令和5年10月31日まで
- (4) 監査の範囲 令和3年度、令和4年度の施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- (5) 主な着眼点
- ア 指定管理者
- (ア) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
- ① 施設管理業務の実施状況
- ② 施設の利用状況
- ③ 事故防止、安全確保への配慮
- (イ) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
- (ウ) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。
- (エ) 施設の管理に関する収支にかかる会計経理は適切に行われているか。
- ① 関係帳簿の整備、記帳は適正か。
- ② 証拠書類の整備、保存は適正か。
- イ 所管課
- (ア) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
- (イ) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。
- (6) 監査の方法 赤穂市監査基準（令和2年赤穂市監査委員規程第1号）に基づき、公の施設の指定管理者に対して、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。また、所管部局に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

2 監査対象の概要

(1) 指定管理者の概要

名 称	神姫バスグループ&特定非営利活動法人 赤穂市スポーツ施設管理運営協会共同事業体 代表団体 神姫トラストホープ株式会社
代 表 者	代表取締役 切原 慎治
住 所	姫路市花田町一本松字牛塚1番地の1

(2) 指定管理の内容

施 設 名	赤穂の天塩海浜スポーツセンター			
所 在 地	赤穂市海浜町141番地			
指 定 期 間	令和3年4月1日～令和6年3月31日			
指 定 管 理 料	15,300,000円（令和3年度） 15,300,000円（令和4年度）			
施 設 管 理 に 係 る 収 支 状 況		収入	支出	収支
	令和3年度	23,414,988 円	23,414,988 円	0 円
	令和4年度	26,195,930 円	26,195,930 円	0 円
利 用 実 績	年間利用者数（延べ人数）			
	令和3年度	42,706人		
	令和4年度	55,253人		

施 設 名	赤穂元禄スポーツセンター		
所 在 地	赤穂市御崎1783番地1		
指 定 期 間	令和3年4月1日～令和6年3月31日		
指 定 管 理 料	※赤穂の天塩海浜スポーツセンターに含む		
施 設 管 理 に 係 る 収 支 状 況	※赤穂の天塩海浜スポーツセンターに含む		
利 用 実 績	年間利用者数（延べ人数）		
	令和3年度	7,441人	
	令和4年度	9,619人	

施設名	みなとひろば
所在地	赤穂市御崎1782番地
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	※赤穂の天塩海浜スポーツセンターに含む
施設管理に係る収支状況	※赤穂の天塩海浜スポーツセンターに含む
利用実績	年間利用者数（延べ人数） 令和3年度 235人 令和4年度 1,378人

(3) 指定管理の業務範囲

- ア 施設の使用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設、設備等の維持管理に関する業務
- エ その他、施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務

(4) 収支状況

ア 令和3年度収支報告書

(単位:円)

項目	計画金額(a)	実績金額(b)	比較増減(b)-(a)
指定管理料	15,300,000	15,300,000	0
利用料収入	5,821,000	5,555,500	△ 265,500
教室等収入	3,393,000	1,386,045	△ 2,006,955
その他収入	700,000	1,173,443	473,443
収入計	25,214,000	23,414,988	△ 1,799,012
人件費	10,405,990	10,481,444	75,454
事務費	1,587,500	1,097,159	△ 490,341
管理費	11,600,100	11,836,385	236,285
委託費	1,563,600	1,338,900	△ 224,700
旅費	220,000	140,185	△ 79,815
水道光熱費	1,280,000	1,370,359	90,359
修繕費	400,000	570,871	170,871
燃料油脂費	130,000	125,069	△ 4,931
諸施設使用料	337,500	226,960	△ 110,540
器具備品償却費	0	37,436	37,436
被服費	150,000	275,595	125,595
その他経費	4,069,000	2,324,484	△ 1,744,516
保険料	250,000	212,551	△ 37,449
租税公課	1,450,000	1,085,460	△ 364,540
一般管理費	1,750,000	4,128,515	2,378,515
支出計	23,593,590	23,414,988	△ 178,602
収支	1,620,410	0	△ 1,620,410

イ 令和4年度収支報告書

(単位:円)

項目	計画金額(a)	実績金額(b)	比較増減(b)-(a)
指定管理料	15,300,000	15,300,000	0
利用料収入	5,921,000	6,639,000	718,000
教室等収入	3,367,000	3,065,400	△ 301,600
その他収入	700,000	1,191,530	491,530
収入計	25,288,000	26,195,930	907,930
人件費	10,627,450	10,618,323	△ 9,127
事務費	1,380,000	1,520,945	140,945
管理費	10,691,600	14,056,662	3,365,062
委託費	1,563,600	3,131,376	1,567,776
旅費	220,000	193,497	△ 26,503
水道光熱費	1,304,500	1,423,003	118,503
修繕費	600,000	853,225	253,225
燃料油脂費	130,000	153,728	23,728
諸施設使用料	337,500	233,863	△ 103,637
器具備品償却費	0	30,007	30,007
被服費	20,000	45,689	25,689
その他経費	2,946,000	3,450,922	504,922
保険料	250,000	223,264	△ 26,736
租税公課	1,570,000	1,110,559	△ 459,441
一般管理費	1,750,000	3,207,529	1,457,529
支出計	22,699,050	26,195,930	3,496,880
収支	2,588,950	0	△ 2,588,950

3 監査の結果

赤穂元禄スポーツセンター、赤穂の天塩海浜スポーツセンター及びみなとひろばの指定管理者である神姫バスグループ&特定非営利活動法人赤穂市スポーツ施設管理運営協会共同事業体代表団体 神姫トラストホープ株式会社における出納、その他関連する事務並びに所管部局である公園街路課の指定管理者に対する指導監督状況等について監査した結果、おおむね適正と認められたが、特に意見として以下の通り記述する。

なお、監査の執行の際見受けられた事務処理上留意すべき事項は、予備監査において指定管理者及び関係市職員に対して口頭で改善を促している。

(1) 利用者アンケートの実施について（意見）

赤穂元禄スポーツセンター、赤穂の天塩海浜スポーツセンター及びみなとひろばの3施設のうち、利用者アンケートについては、1施設のみの実施である。

利用者の感想や要望を把握し、施設の管理運営に反映させるために施設ごとにアンケートを実施し、それぞれの施設に応じて、サービス向上に取り組まれない。

(2) 指定管理者事業計画書の執行について（意見）

指定管理者事業計画書には、様々な事業提案が述べられているが、未実施のものが見受けられた。また、ホームページについては、利用者に向けた情報発信が不十分となっている。今後は、事業計画書の確実な実施に努められない。

(3) 施設利用申請書の取扱いについて（意見）

施設利用申請について、申請書、許可書、それぞれに記載内容に不備が散見された。申請書の受け付け時や許可証の発行時には、記入内容に不備がないかダブルチェックを行い、正確な事務執行に努められない。